

（ 令 1 . 9 . 2 6
総 2 8 - 2 ）

2019年9月26日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 神津 里季生
（日本労働組合総連合会）

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

- 税制調査会としての6年間の論議を踏まえ、「人口減少・少子高齢化」「働き方やライフコースの多様化」「経済のグローバル化やデジタル化」など、わが国が直面している各種課題を踏まえた答申が取りまとめられたことについて、この間の委員各位による活発な論議と事務局の対応に対し、改めて敬意を表したい。
- また、「社会の会費」である税の抜本的な改革は、めざすべき社会とそれを支える税財政の役割について国民が主体的に理解し納得感を持つことを抜きにしては進められず、本答申に盛り込まれた「税に対する理解を深めるための取組」は、これからの時代における税制論議の基盤となる大変意義深いものとする。
- 現状では、往々にして税は「取られるもの」としての側面のみが強調され、ネガティブに捉えられる傾向にある。とりわけ消費税に対する国民の忌避感は依然根強い。
- 消費税は本答申に記載の通り、「世代や就労の状況にかかわらず、国民が幅広く負担を分かち合う」税目であり、欧州先進諸国が実現しているような持続可能な社会保障制度や教育制度の構築に向け、重要な役割を担い得るものである。
- それ故、その逆進性対策は、国民の税制に対する理解・納得感を醸成する上でも極めて重要である。このような認識のもと、「低所得者に対する給付付き税額控除」など、より効果的・効率的なものであるべきことを改めて申し述べておきたい。
- 本年10月より、低所得者対策として軽減税率制度が導入されるとともに、ポイント還元制度など様々な対策が実施されるが、消費税に対する国民の受け止めや逆進性対策の重要性を踏まえれば、これらの政策効果と運用状況は、導入後しかるべき時期に検証されるべきであるとする。今後の税制調査会が、その役割の一端を担うことを期待したい。
- 最後に、本答申をきっかけに、社会の持続可能性と包摂性の確保に向けた税制の抜本改革についての国民的論議が進展することを強く望む。

以 上